

証明書コンビニ交付サービスの開始について

市民の利便性の向上、市役所窓口の混雑緩和及びマイナンバーカードの普及促進を図るため、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で、マイナンバーカードを使って各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始します。

- 1 サービス開始日時
令和5年1月17日（火）午前6時30分から

- 2 取得できる証明書と交付手数料

証明書の種類	交付手数料（窓口と同額）
住民票の写し（全部・一部）	350円
住民票記載事項証明書	350円
印鑑登録証明書	350円
戸籍全部（個人）事項証明書	450円
戸籍の附票の写し	350円
所得・課税証明書	350円
非課税証明書	350円

- 3 利用できる店舗
全国のマルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなど
市内では、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、カスミで利用できます。

また、令和5年3月から桐生市保健福祉会館にコンビニエンスストアと同様のマルチコピー機を設置予定です。

- 4 利用時間
午前6時30分から午後11時まで（メンテナンス時を除く。）
※桐生市保健福祉会館の利用時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。

- 5 必要なもの
マイナンバーカードと数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書）



【問い合わせ】
総務部DX推進室業務プロセス担当
担当 関口・曾我
TEL 0277-46-1111（内線558）